

スローライフもんぜん入居契約書の締結に際しお願いしたいこと

1. 契約までのお決めいただきたい事項

- (1) 身元引受人様の決定
- (2) 返還金受取人様の決定（1と同一者も可）
- (3) 契約立会人等の第三者の決定（1,2と同一者も可）

2. 契約時にご用意いただきたいもの

項目	契約時にお預かりします	現物確認だけです	押印の為	備考	チェック
ご本人のもの					
住民票	○				
戸籍謄本	○				
実印			○	実印をお持ちでない場合は認印で代用します	
印鑑証明	○				
介護保険証		○			
健康保険証		○			
老人医療受給者証		○			
年金手帳又は証書		○			
年金手帳又は証書の写し	○				
身元引受人様					
実印			○	実印が必須です	
印鑑証明	○				
返還金受取人様					
実印			○	実印が必須です	
印鑑証明	○				
立会人様					
認印			○		
その他の					
金融機関口座		○		預金通帳等	
金融機関届印			○		

※通常は身元引受人様までのもので大丈夫です。身元引受人様と返還金受取人様・立会人様が違う方の場合は、それ以下のものもご準備ください。